

平成22年度 第2回帯広市総合計画策定審議会 議事概要

1. 日 時 平成22年9月14日(火) 18:00~20:00

2. 場 所 市役所 議会棟3階 全員協議会室

3. 議事概要

**協議事項1 政策・施策評価の試行実施について**

「資料 第六期帯広市総合計画の政策・施策評価のしくみ」

**【会長】**

政策・施策評価の試行実施について、前回に引き続いて協議していきたい。なお協議に入る前に、事務局から説明願いたい。

**【事務局】**

政策・施策の評価の試行について説明

**【会長】**

今回の審議会では、第六期総合計画の推進に向けて、どのように取り組むか協議したい。六期総の評価は来年度からであるが、今年度は、五期総の最終年度である平成21年度の取り組みについて、六期総の新たな評価手法を試行実施した。この新たな評価について、改善点があれば、審議会として提言したい。

**【委員】**

成果指標による判定は、実績を基にしているが、成果指標の達成度はどの時点で判定するのか。また、どういう方法で達成度を決めるのか。

**【事務局】**

成果指標は、定量的・客観的に判定できるものを設定している。各成果指標には、毎年度の目標値を設定しており、これに対する実績値の達成度により、4段階で判定している。

**【委員】**

成果指標の設定そのものが、適切なものとなっているのか。例えば、医療体制の充実に関わる施策の市民実感度調査は、病院についてのアンケートであり、成果指標の項目は、看護学校の就職率になっている。アンケートと成果指標の項目を一致させる議論が必要と考える。

**【委員】**

高齢者福祉の推進という施策については、成果指標の項目と市民実感度調査が一致していると考えますが、医療体制の充実という施策は一致していないのではないかと。

**【会長】**

成果指標で捉えきれない部分について、市民実感度調査で補完するので、市民実感度調査項目と成果指標の内容を一致させると、それぞれの判定を行う意味がうすれるものと思われる。

また、成果指標は、定量的・客観的な統計等から、成果指標として利用できるものもあれば、統計データ等がなく、指標が設定できない施策もある。

**【事務局】**

成果指標の選定の視点として、今後 10 年間継続的に数値が把握できるものを選んだ。中には、施策の全体の評価を表していないものもある。

また、市民実感度調査は、施策を大きく捉えられるような質問にしている。質問に対する市民の回答についても、市民それぞれ異なった視点で回答している。

こうしたことから、成果指標や市民実感度を補完するデータなどを加味して、施策を総合的に評価する手法としている。

**【委員】**

成果指標に相応しいデータについては、行政の取り組みにより数値を向上させることができるものだけでなく、関係機関の努力や様々な外的な要因がないと数値が向上しないものもあり、こうしたことが、成果指標の設定の難しさ、苦勞であるとする。

**【委員】**

基本は市民が安心安全に暮らせることが大事だと思う。市役所に都合の良い指標を設定し、市役所の職員が仕事をしやすくするものではない。市民が主役でどうやって協力するかが大事だと思う。

**【委員】**

地域防災の推進の施策について、単純にすべての成果指標による判定から評価するのではなく、どの指標を優先するか順位を付けることが必要ではないかと。

**【会長】**

施策の総合評価のなかで、こういう評価をして欲しいと提言することはできる。

**【委員】**

すべての成果指標の項目について、審議会で議論してもいいのではないかと。

**【委員】**

ケガや病気のときに安心して医療を受けられるという施策の、市民実感度調査の回答について、「あまりそう思わない」、「そう思わない」と回答した市民に、どんな施策が必要か議論し、新たな補完的な成果指標を追加したらいいのではないかと。毎年成果指標を立てていくのはどうだろうか。10年間同じ成果指標だと、満足していない市民は減らないと思う。

**【会長】**

市役所が実施した事業を評価し、そして今後の取り組みにつなげていくということが、政策・施策評価の前提である。

この成果指標を使った評価方法でいいのかというと、異論もあると思うが、成果指標は、市役所内での議論や当審議会、議会での議論を経て、六期総の基本計画に掲載されたものであり、新たな政策・施策評価の前提となるものであることを認識していただきたい。

六期総は、10年間の計画であり、全ての成果指標を変えたり、毎年変えることはできないが、柔軟に考えることも必要であろう。より適切な指標があれば、施策の総合評価の中で、補完的な指標として考慮されるべきと思う。

**【事務局】**

成果指標が十分に施策の取り組み成果を表していない部分で、施策の総合評価に反映できる補完的な指標があれば、今後の総合評価に利用できると考える。

市民実感度の判定についても、アンケートの追加設問の内容を工夫するなど、今後の対応について考えたい。

**【委員】**

総合計画策定審議会は推進計画を評価し、積み重ねていくものであると思う。成果指標の項目がこれでいいのかが、各委員の意見である。

**【会長】**

審議会は、成果指標による判定や市民実感度調査による判定だけではなく、施策の取り組みを把握できる要素を取り入れて、各担当部が施策の総合評価をするよう、提言するものである。

**【事務局】**

成果指標の項目、市民実感度調査項目、施策の総合評価という基本的な評価の仕組みは変えられないが、評価にあたり足りない部分を補えるものについて、提案いただきたい。例えば、報告書のなかで違う観点・視点で評価すべきではないかなどの意見があれば、審議会での意見として、評価担当部へフィードバックし、施策の総合評価の参考としていきたい。

**【委員】**

政策・施策評価報告書には、市民実感度調査の前年の結果が記載されておらず、過去の実感度と比較できないので、2～3年前の実感度調査の結果が欲しい。

**【事務局】**

平成22年度より、六期総の体系に合わせた設問に変えており、過去の調査との連続性がないことから、経年比較は平成23年度からとなる。

**【委員】**

実感度調査の回答で、「あまりそう思わない」、「そう思わない」という層にどう働きかけていくのかという記載が、施策の総合評価に必要と考える。

**【会長】**

実感度調査の結果を基に施策の総合評価をし、今後の取り組みの方向に至った考え方を評価表に記載することの重要性について、担当部へ伝えることは重要である。

**【委員】**

施策評価表には、施策実現への努力が見えてこない。施策目標を達成できなかったときに、何が原因で達成できなかったのか、どのような努力をしたのかについての記述が必要と考える。

また、施策評価表の「今後の取り組み方向」欄の記載方法について、今後は具体的にどのように改善していくのか、についての記述を充実することが必要。

**【会長】**

評価担当部の施策の総合評価の記載方法が様々なので、審議会として書き方の改善について、要望をしてもいいと思う。

**【委員】**

社会福祉協議会など、他の関係機関が関わっている部分について、市民実感度調査結果や、政策・施策評価結果は伝わっているのか。

**【事務局】**

まだ担当部から、関係団体には伝わっていないと思われるが、関係団体に知らせることは重要であると思う。

**【委員】**

自治体経営の推進の施策について、成果指標と市民実感度にギャップがあるが、事務局ではどう考えているのか。

**【事務局】**

施策の総合評価の後段で記載しているが、市民へのきちんとした情報提供が必要であるとする。成果指標と市民実感性について、乖離があることは認識している。

**【委員】**

例えば、職員の退職金は確定されているが、この将来の債務は表れていない。隠れた借金があるなか、将来の展望がない。

**【事務局】**

成果指標が a 判定で、市民実感性が c 判定になっており、施策の総合評価が B としていることについて、市民の視点での説明が足りないという意見であると思う。こういう意見を評価に入れていくことが大事である。

**【会長】**

本日の議論を集約すると、成果指標、市民実感性、客観データを柱とした総合評価を行う中で、施策の進み具合を表す成果指標が必ずしも適当ではないため、補完的な指標を用い評価すべきとの意見があった。

また、施策の総合評価の記述の不十分さについて検討を要するとの意見が本日の会議で出された。成果指標や市民実感性による判定と補完的なデータを用いた総合評価の結果に至る考え方や今後の具体的な取り組み内容について、評価担当部は施策評価表にしっかりと書いて欲しい、という意見に大別されると思う。

さらに、審議会の運営についても意見を伺った。運営のあり方については、事務局と検討していきたい。

**【事務局】**

六期総の評価の試行について、今回が初めてということもあり、議論がスムーズにいかなかった面もあったと思う。成果指標の件、施策の総合評価のポイントを踏まえた記述、評価書の審議のあり方など、いろいろな意見を伺った。今回の議論を踏まえ、来年以降もあるので、審議の方法も含め考えていきたい。

以上